

第2次岬町DX基本計画

令和8年9月

岬町総務部デジタル推進課

目 次

1. 基本計画の策定背景と目的

(1) 基本計画の策定背景	
① 社会情勢の変化と国の動向	3
② 岬町の現状と課題（第1次計画の振り返り）	4
(2) 基本計画の策定目的	5

2. 基本計画の位置付けと期間

(1) 基本計画の位置付け	
① 本町の計画や戦略等とのかかわり	6
② 国の関連法等による要請	6
(2) 基本計画の期間	7

3. 第1次計画の総括と現状分析

(1) これまでの取組状況	
① 利便性が実感できるデジタル社会の実現	8
② 誰もが参加できるデジタル社会の実現	9
③ 新しい価値を生み出すデジタル社会の実現	9
(2) アンケート調査から見えた成果と課題	
① 調査の概要	1 1
② 住民の声（アンケートから見えた現状と課題）	1 1
③ 職員の声（アンケートから見えた現状と課題）	1 1
④ アンケート結果の総括（次期計画に向けた視点）	1 2

4. めざすまちの姿とDXの視点

(1) 基本的な考え方（基本理念）	1 3
(2) DXでめざす姿（3つの基本方針）	
① 【住民サービス】利便性が実感できるデジタル社会の実現	1 3
② 【デジタルデバйд対策】誰もが参加できるデジタル社会の実現	1 3
③ 【行政運営】新しい価値を生み出すデジタル社会の実現	1 3

5. デジタル化への取組（重点施策）

基本方針(1)：利便性が実感できるデジタル社会の実現

① 行政手続きのオンライン化	1 4
② 行政窓口のデジタル化とアナログのベストミックス	1 4
③ マイナンバーカードの普及・活用促進	1 4

④ キャッシュレスサービスの拡充	1 4
⑤ 地域社会のデジタル化	1 5
⑥ 重要業績評価指標 (KPI)	1 5
基本方針(2)：誰もが参加できるデジタル社会の実現	
① デジタルデバйд対策	1 6
② 情報発信（提供）の最適化・強化	1 6
③ 重要業績評価指標 (KPI)	1 6
基本方針(3)：新しい価値を生み出すデジタル社会の実現	
① 生成AI・RPAによる業務効率化・自動化	1 7
② 庁内デジタル化の推進	1 7
③ 基幹業務システムの標準化	1 7
④ 行政保有データのオープン化と利活用	1 7
⑤ 重要業績評価指標 (KPI)	1 8
6. DX推進体制	
(1) 推進本部の設置（全庁的な推進体制の強化）	1 9
(2) DX推進リーダーの配置（各課の主体的取組）	1 9
(3) 外部知見の活用	1 9
(4) 計画の進行管理（PDCAで実効性確保）	1 9
7. まとめ（第2次計画がめざすもの）	
(1) 住民にとって：優しさと便利さが共存するまち	2 0
(2) 職員にとって：人にしかできない仕事に集中できる環境	2 0
(3) まちにとって：持続可能で魅力ある地域社会	2 0
おわりに	2 0

1. 基本計画の策定背景と目的

(1) 基本計画の策定背景

① 社会情勢の変化と国の動向

ア 社会情勢の変化

近年、生成 AI をはじめとするデジタル技術は急速に進化し、社会生活や行政運営に不可欠な基盤となっています。特に人口減少・少子高齢化の加速は、本町を含む地方自治体にとって喫緊の課題であり、高齢化の進展に伴い福祉・医療サービスの需要は増大する一方で、職員の確保が難しくなっています。限られた人的資源で質の高い住民サービスを維持・向上させるためには、デジタル技術の活用による業務効率化が不可欠です。

また、スマートフォンの急速な普及や、民間企業におけるキャッシュレス・オンライン手続きの浸透により、「いつでも・どこでも手続きできる」行政サービスのデジタル化に対する住民の期待が高まっています。「役場に行かなければ手続きできない」という従来のあり方は、もはや住民のニーズに合わなくなっています。

さらに、生成 AI の登場は、文書作成・情報整理・問い合わせ対応等、これまで人が担ってきた業務の自動化を現実のものとしており、デジタル技術を活用しない自治体は、住民サービスの質・職員の働きやすさの両面で取り残されるリスクがあります。

イ 国の動向

国においては、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」をめざし、以下の計画等に基づき地方公共団体等への支援策を強化しています。

a) 総務省「自治体 DX 推進計画【第 5.1 版】」（令和 8 年 1 月改定）

令和 2 年の初版策定以来、継続的に改定を重ねてきた本計画は、第 5.0 版において計画期間を撤廃し、中長期的に継続推進する方針へ転換しました。これは、自治体 DX がゴールのない継続的な取組であることを明確に示すものです。

本町の取組にかかわる重点取組事項として、以下の 3 点が挙げられます。

➤ 住民サービスの向上と行政手続きのデジタル完結（フロントヤード改革）

「書かない窓口」の実現やオンライン申請の拡充、マイナンバーカードの利活用の促進、地方税統一 QR コード（eL-QR）によるキャッシュレス収納の推進等、住民が「行かない・書かない・待たない」窓口の実現が求められています。

➤ 行政運営の効率化と持続可能なシステムへの転換（バックヤード改革）

生成 AI や RPA による内部事務の効率化・自動化を推進するとともに、基幹業務システムの標準化・共通化、ガバメントクラウドへの移行による運用コストの削減とセキュリティ強化が求められています。

➤ 全庁一体の推進体制とデジタル人材の確保・育成

CIO（最高情報責任者）のリーダーシップのもと、各課に DX 推進リーダーを配置した全庁一体の推進体制の構築と、都道府県と連携したデジタル人材の確保・育成が求められています。

b) デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和 7 年 6 月閣議決定）

令和 7 年 6 月に閣議決定された本計画は、生成 AI をはじめとするデジタル技術が「導入期」から「実装期」に入ってきていることを踏まえ、社会全体のデジタル化をさらに加速させるため、特に以下の重点施策を定めています。

➤ AI・デジタル技術の徹底活用による行政サービスの向上

生成 AI をはじめとするデジタル技術を行政運営に積極的に取り入れ、行政手続きのオンライン完結や内部事務の効率化を推進することが求められています。あわせて、地方公共団体の基幹業務システムの標準化・共通化（ガバメントクラウドへの移行）を着実に進め、行政コストの削減とセキュリティ水準の向上を図ることとされています。

➤ 地方創生 2.0 ～デジタルによる地域の活性化～

人口減少が深刻な地方において、デジタル技術を活用した地域課題の解決と地域振興を推進することが重点事項として位置付けられています。限られた人的資源を補うための AI・自動化の活用や、住民の利便性向上につながるサービスのデジタル化を、地域の実情に合わせて進めることが求められています。

➤ 誰一人取り残されない、安全・安心なデジタル社会の実現

デジタル化の恩恵をすべての住民が享受できるよう、デジタルリテラシーの向上や相談・サポート体制の整備を推進することが求められています。あわせて、高度化・巧妙化するサイバー攻撃や偽・誤情報への対策等、住民が安心してデジタルサービスを利用できる環境の整備が強く求められています。

② 岬町の現状と課題（第 1 次計画の振り返り）

本町では、令和 4 年策定の「岬町 DX 基本計画（第 1 次）」に基づき、公式 LINE の活用やマイナンバーカードの普及、国の交付金を活用したデジタルツールの導入やシステムの整備等、デジタル化の基盤づくりを進めてきました。

しかし、令和 7 年度末に実施した住民と職員に対するアンケート調査からは、新たな課題が浮き彫りになっています。

➤ 住民の視点

スマホ保有率は高いものの、オンライン手続きの利用は限定的であり、生活に密着した分野でのデジタル化への要望が高くなっています。一方で、「情報セキュリティ」や高齢者を中心とした「デジタルデバイド（情報格差）」への不安が見られます。

➤ **職員の視点**

通常業務の多忙さや予算・スキル不足から、デジタル化による業務効率化の実感が乏しく、「アナログ業務の残存」や「デジタルとアナログの二重管理」が課題となっています。

(2) 基本計画の策定目的

本計画は、第1次計画で掲げた「温もりのデジタル社会」の理念を継承しつつ、国の新たな指針や本町の課題を踏まえ、本町のデジタル化を「導入期」から「効果定着・変革期」へとステージを進めるために策定するものです。

単にデジタルツールを導入するだけでなく、BPR（業務そのものの見直し）を徹底することで、職員の業務負担を軽減し、そこで生まれた時間を「温もりのある住民サービス」に充てることをめざします。

「行かなくて済む・待たなくて済む」便利な行政と、「誰一人取り残さない」人に優しい伴走型支援を両立させ、人口減少下においても持続可能な「みんなでつくる 恵み豊かな温もりのまち “みさき”」を実現することを目的とします。

2. 基本計画の位置付けと期間

(1) 基本計画の位置付け

本計画は、岬町の最上位計画である「第5次岬町総合計画」（計画期間：令和3年度～令和12年度）の実施計画として位置付け、デジタル技術の活用を通じて、総合計画に掲げる将来像「みんなでつくる 恵み豊かな温もりのまち“みさき”」の実現をめざすものです。

① 本町の計画や戦略等とのかかわり

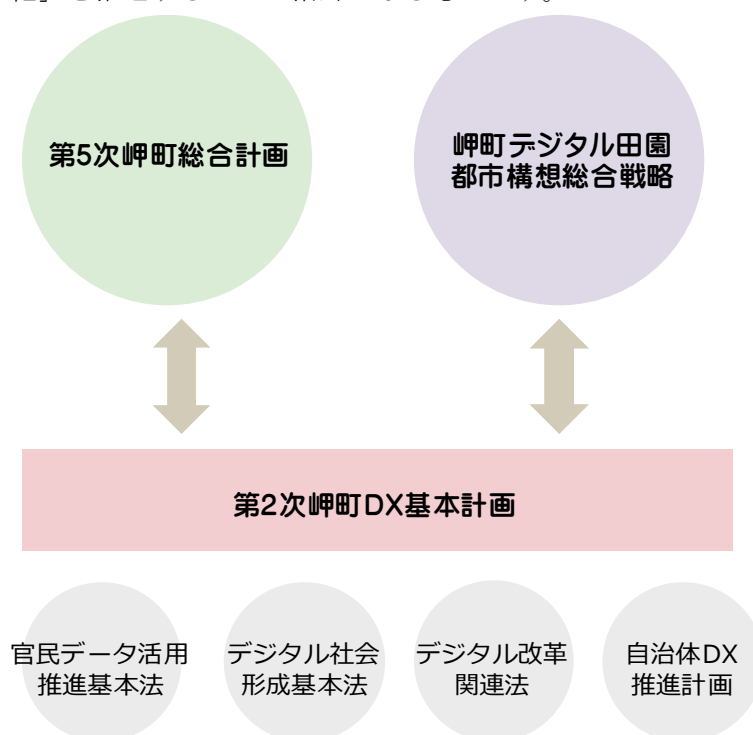
本計画は、令和6年4月に本町が策定した「岬町デジタル田園都市構想総合戦略」（計画期間：令和6年度～令和12年度）と連携・整合を図りながら推進するものです。

また、同戦略が掲げるデジタルを活用した地域課題の解決と魅力ある地域づくりの実現に向け、行政のデジタル化を通じて地方創生をさらに加速させる役割を担うものとしても位置付けます。

② 国の関連法等による要請

国の「官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）」第9条第3項に基づく「市町村官民データ活用推進計画」として位置付けるとともに、総務省が策定した「自治体DX推進計画」【第5.1版】（令和8年1月改定）を踏まえ、本町の地域特性や実情に合わせて具体化した実行計画とします。

さらに、本計画は、デジタル社会形成基本法（令和3年法律第35号）をはじめとするデジタル改革関連法の理念に則り、デジタルの活用により「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を推進するための指針となるものです。



(2) 基本計画の期間

本計画の期間は、2026（令和 8）年度から 2030（令和 12）年度までの 5 年間とします。

なお、デジタル技術の進展や社会情勢の変化は極めて速いため、国の動向や技術革新、本町の財政状況等を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直しを行うものとします。

また、計画の進捗状況については、毎年度 PDCA サイクルに基づき検証・評価を行い、実効性を確保します。

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
町の計画		第5次岬町総合計画（後期基本計画）				
	岬町デジタル田園都市構想総合戦略					
		第2次岬町DX基本計画				
国の計画	デジタル社会の実現に向けた 重点計画					
	デジタル田園都市国家構想総合戦略					
	自治体DX推進計画					

3. 第1次計画の総括と現状分析

(1) これまでの取組状況

第1次計画で掲げた3つの基本施策に基づく取組内容と、重要業績評価指標（KPI）の達成状況は以下のとおりです。

※評価凡例：○達成 △一部達成・継続中 ×未達成

① 利便性が実感できるデジタル社会の実現

ア 行政手続きのデジタル化

計画に定める取組み	取組内容
オンライン化手続きの整理	各課の申請手続きを整理し、オンライン化を検討。
書面、押印の見直しと業務改革（BPR）の推進	各課の申請手続きを整理し、押印の見直しを実施。
電子申請システムの導入	LoGo フォームによる電子申請システムを導入。
電子決済システムの導入	町税・国民健康保険料にスマートフォン決済アプリ、会計課、住民課にキャッシュレス決済端末、コミュニティバスに交通系 IC カード決済、介護保険の納付にコンビニ納付を導入。
チャットボットの導入	町ホームページにチャットボット機能を導入。

重要業績評価指標 (KPI)	項 目	評価
	優先的にオンライン化すべき手続きのオンライン化	△
	窓口支払いに電子マネー・クレジット決済の導入	○

イ マイナンバーカードの普及・活用

計画に定める取組み	取組内容
マイナンバーカードの取得	役場に専用の申請窓口を設置。（保有率 81.8% R8.3 月末）
マイナンバーカードを活用した各種証明サービスの提供	コンビニ交付サービスを導入。
マイナポータル等を活用したオンライン化の推進	マイナポータルでの申請手続きを導入。
マイナンバーカードの利活用の促進	コンビニ交付サービス、電子申請システム、書かない窓口（申請書作成支援システム）を導入。

重要業績評価指標 (KPI)	項 目	評価
	マイナンバーカードの普及促進	△
	各種証明書の郵便局・コンビニで交付の実現	○

② 誰もが参加できるデジタル社会の実現

ア デジタルデバイド（情報格差）の解消

計画に定める取組み	取組内容
児童、生徒へ1人1台のタブレット端末を配置	GIGA スクール端末の更新により引き続き1人1台端末を実現。
情報通信サービス等の相談体制の整備	民間事業者と連携したスマホ教室を開催。
電子申請のサポートを行う体制の整備	スマホ教室でのサポートや書かない窓口（申請書作成支援システム）を導入。

重要業績評価指標 (KPI)	項目	評価
	身近な場所での相談・学習環境の構築	△

イ デジタルインフラの普及

計画に定める取組み	取組内容
携帯電話基地局の設置を促進する町保有施設の利活用	いきいきパークの電波状況を改善するため、公共用地を引き続き提供。
防災拠点等 Wi-Fi 環境の整備	役場庁舎、各小学校で整備した Wi-Fi を災害時に開放。
光ファイバー網の未整備地区の解消	ケーブル TV の受信ができない地域解消に向けて、通信業者へ要望。
キャリア 5G の早期整備、ローカル 5G の社会実装	キャリア 5G の町内整備が始まるが、ローカル 5G の社会実装は未実施。

重要業績評価指標 (KPI)	項目	評価
	防災拠点の Wi-Fi 環境の整備	○
	光ファイバー網の未整備地区の解消	△

③ 新しい価値を生み出すデジタル社会の実現

ア 官民データ活用の推進

計画に定める取組み	取組内容
町データのオープン化の推進	オープンデータサイトカタログへのデータ掲載、みさきデジタルマップを導入、データ掲載を推進。
本町や民間が保有するデータを分野横断的に活用	未実施

重要業績評価指標 (KPI)	項目	評価
	データの共有・活用の仕組みの構築	△

イ 地域社会のデジタル化の推進

計画に定める取組み	取組内容
町内の事業者等のデジタル化 相談体制の整備	未実施
事業者の電子決済システムの 導入支援	未実施

重要業績評価指標 (KPI)	項 目	評価
	町内事業者・団体等への支援体制の整備	×

ウ 行政のデジタル化の推進

計画に定める取組み	取組内容
文書管理等のデジタル化、ペ ーパーレス化	文書管理システム、電子決裁システム、学校校務支援システムを導入。
AI・RPA 等の ICT 技術を活用	複数の生成 AI による実証実験の実施。
テレワークやチャットツールの 導入	自治体テレワークシステム、LoGo チャットシステムを導入。
システムの標準化	令和 8 年 4 月に国が定めるシステム標準化に準拠したシステムへの移行準備の推進。
セキュリティ対策を徹底	国に準じた岬町情報セキュリティポリシーの見直しを実施。

重要業績評価指標 (KPI)	項 目	評価
	行政のデジタル化の実現	○

(2) アンケート調査から見えた成果と課題

次期計画の策定にあたり、本町のデジタル化に関する現状と課題を把握するため、住民及び職員を対象としたインターネットによるアンケート調査を実施しました。

① 調査の概要

住民アンケート：令和7年12月26日～令和8年1月16日実施（回答数106人）

職員アンケート：令和7年12月19日～令和8年1月9日実施（回答数67人）

※注記：住民アンケートはインターネットを通じて実施したため、比較的デジタル機器の操作に慣れた層（スマホ保有率96.2%）の回答が中心となっている点に留意が必要です。

② 住民の声（アンケートから見えた現状と課題）

ア デジタル化の基盤と期待

マイナンバーカード保有率は97.2%に達しており、行政手続きのオンライン化利用意向も85.8%が「利用したい」と回答する等、デジタルを活用する基盤と潜在的なニーズは高い状態にあります。

イ デジタル化の要望項目

オンライン手続きやキャッシュレス化等行政手続きのデジタル化（45.3%）への要望が高くなっています。特に、「ごみ収集に関する手続き（72.6%）」や「住民票や戸籍等の証明書取得（68.9%）」といった生活に密着した分野への要望が高くなっています。

また、「情報セキュリティ対策（45.3%）」や「デジタルインフラの整備（40.6%）」も上位に挙げられました。

ウ デジタル化の課題

回答者の55.2%がスマホ等の操作に「不安がある」とし、70.8%が「個人情報の漏洩」を懸念しています。既存のデジタルサービスに対する「周知不足」も浮き彫りになっており、セキュリティ教育を伴う伴走型支援と積極的な広報が不可欠です。

また、自由意見では、「デジタルは高齢者には分かりにくい」や「アナログも残してほしい」と言ったデジタルに不慣れな方への対応を求める意見も見られます。

③ 職員の声（アンケートから見えた現状と課題）

ア デジタル化の効果と期待

77.5%の職員が「デジタル化が進めば効率的になる」と期待する一方で、実際に「業務の効率化が図られた」と感じている職員は50.0%に留まっており、期待と実感にギャップが見られます。

イ デジタル化が進まない理由

一般職からは、「予算が付かない（56.6%）」「取り組む時間がない（36.6%）」、管理職からは「スキルがない（53.8%）」「手間が増えるだけ（30.7%）」といった意見が見られます。

また、自由意見では、「アナログ業務の残存」や「(デジタルと紙) 二重管理」の解消を求める意見も見られます。

④ アンケート結果の総括（次期計画に向けた視点）

以上の結果から、本町のデジタル化は、機器やマイナンバーカードの普及という「基盤整備のフェーズ」を終え、それを住民生活や行政運営にどう活かすかという「利活用・定着のフェーズ」に移行すべき時期に来ています。

次期計画では、以下の3点を重点視点として取り組みます。

ア フロントヤード改革

住民の要望が強い日常生活や窓口手続きのオンライン化と、既存サービスの周知・利用促進を図る。

イ 伴走型支援

デジタルへの不安を払拭するセキュリティ教育や対面サポートを維持し、「人に優しいデジタル化」を体現する。

ウ バックヤード改革

生成AIの活用やBPRの徹底により、職員の業務時間を圧縮する内部DXに投資し、持続可能な行政運営体制を構築する。

4. めざすまちの姿と DX の視点

(1) 基本的な考え方（基本理念）

第1次計画で掲げた「温もりのデジタル社会」をさらに深化させ、デジタル技術を活用することで、住民一人ひとりが「便利さ」と「安心」を実感できるまちをめざします。

デジタル化はあくまで手段であり、その目的は「人の幸せ」にあります。基本理念のもとに、より快適で暮らしやすい社会の実現に向け、デジタル技術を活用し、行政システムのさらなる転換、新しい生活様式への対応、新たな価値創造による地域振興を引き続き果たしていきます。

『みんなでつくる 恵み豊かな温もりのデジタル社会 ～優しさと便利さが共存するまち～』

(2) DX でめざす姿（3つの基本方針）

アンケートで明らかになった本町の課題（生活密着型サービスの利便性向上、セキュリティ不安やデジタルデバイドの解消、職員の業務負担軽減）に対応するため、以下の3つの柱（基本方針）でDXを推進します。

① 【住民サービス】

利便性が実感できるデジタル社会の実現 ～「行かない・待たない」行政の実現～

- 住民のニーズが高い手続きを中心に、スマートフォンで完結する仕組みを構築します。
- 「いつでも、どこでも」手続きができる利便性を提供するとともに、来庁が必要な場合でも待ち時間を短縮し、住民の負担を最小限にします。

② 【デジタルデバイド対策】

誰もが参加できるデジタル社会の実現 ～「誰一人取り残さない」伴走型支援～

- デジタル機器の操作に不安を感じる方や高齢者に対して、丁寧なサポートを提供します。
- スマホ教室の充実や、対面窓口での代行入力支援等、デジタルとアナログのベストミスマホックスにより、すべての住民がデジタルの恩恵を享受できる環境を整えます。

③ 【行政運営】

新しい価値を生み出すデジタル社会の実現～「スマートで持続可能な」行政への変革～

- 職員が本来業務（企画立案や住民相談）に注力できるよう、AI や RPA を活用して 内部事務の効率化を図ります。
- 「デジタル化＝仕事が増える」という状況を打破し、BPR（業務改革）を伴う職員の働き方改革を進めることで、質の高い住民サービスを持続的に提供できる組織体制を構築します。

5. デジタル化への取組（重点施策）

基本方針(1) 利便性が実感できるデジタル社会の実現

～「行かなくて済む」「待たなくて済む」フロントヤード改革～

行政手続きのオンライン化を推進し、住民がいつでもどこでも手続きできる利便性の高い環境を整備し、窓口サービスのあり方全体を再設計する「フロントヤード改革」に取り組みます。

① 行政手続きのオンライン化

➤ オンラインサービスの拡充

電子申請サービスによる各種申請手続き・相談・連絡・施設利用予約等の拡充を図るとともに、町からの通知書等について電子的送付を進め、行政手続きのオンライン化を進めます。

また、オンライン決済機能や電子認証による本人確認を要する手続きのオンライン化を進め、利便性向上と安全性を両立させたサービスをめざします。

② 行政窓口のデジタル化とアナログのベストミックス

➤ 「書かない・待たない」窓口（窓口 BPR）の推進

申請書作成支援システムの利用を促進し、申請書の氏名等の自動印字や複数の手続きを一度の案内で済ませる等、「書かない・待たない」窓口の実現をめざします。

また、窓口業務のプロセスを見直し（BPR）、効率的かつ利便性の高い行政サービスを提供するとともに、多様な手段による最適化によりデジタルとアナログをベストミックスすることで、誰もが安心して手続きが行える優しさと便利さが共存する窓口をめざします。

③ マイナンバーカードの普及・活用促進

➤ マイナンバーカードの普及促進

マイナンバーカードの必要性や利便性についての啓発を促進するとともに、専用窓口を設けるなど、カードの取得・更新が円滑に進むよう取り組みます。

➤ マイナンバーカードの活用促進

マイナンバーカードを活用した各種行政手続きのオンライン化や健康保険証との連携を進め、住民が便利で効率的にサービスを利用できる環境をめざします。

④ キャッシュレスサービスの拡充

➤ キャッシュレスサービスの拡充

行政手続きにおけるキャッシュレス決済の導入・拡充を推進し、住民が多様な決済手段で納付・決済できる利便性の高い環境を整備します。窓口におけるキャッシュレス決

済の継続提供と対象手続きの拡充を図り、住民が多様な決済手段で各種行政手続きを完結できるサービスをめざします。

➤ **公金収納のデジタル化（eL-QR の活用）**

町税等の納付書に印字された eL-TAX（eL-QR：地方税統一 QR コード）を活用した公金納付を推進することで、利便性向上と業務効率化を両立させたサービスを提供します。

⑤ **地域社会のデジタル化**

➤ **デジタル活用の支援**

町内の事業者、団体等のデジタル化に向けた相談体制やデジタル人材の支援、キャッシュレス導入の支援に取り組み、デジタル化の恩恵を享受できる利便性の高い地域社会の実現をめざします。

➤ **地域情報発信のデジタル化**

行政や地域の重要な情報が、より早く、より正確に住民に届くよう、情報発信のデジタル化を推進します。

⑥ **重要業績評価指標（KPI）**

項 目	現 状	2030 年度目標
住民アンケート		
デジタルの利便性を感じている住民の割合	50%	70%以上
町が提供するデジタルサービスを知っている住民の割合	32～92%	全項目 60%以上

基本方針(2) 誰もが参加できるデジタル社会の実現

～「誰一人取り残さない」安心と温もりの支援～

誰もがデジタル社会の恩恵を受けられる環境を整えるため、デジタルデバインド（情報格差）対策を推進します。

① デジタルデバインド対策

➤ デジタル支援体制の構築

高齢者やデジタルに不慣れな方を対象としたスマートフォン教室の開催やデジタル技術を活用した生活支援を進めます。また、身近な場所で相談できる体制の構築に取り組みます。

② 情報発信（提供）の最適化・強化

➤ 情報発信（提供）の最適化・強化

LINE 公式アカウントや Instagram 等を活用し、住民への情報提供に努め、年代やライフスタイルに応じた多様な媒体を組み合わせ、一人ひとりに最適な情報を届ける仕組みの構築をめざします。

また、町が提供しているデジタルサービスのメリットや利用方法を積極的に周知・広報し、住民の皆様の「知らなかった」を解消して利用促進を図ります。

③ 重要業績評価指標（KPI）

項 目	現 状	2030 年度目標
住民アンケート		
スマートフォン等の操作に不安を感じる住民の割合	55.2%	40%以下
町が提供するデジタルサービスを知っている住民の割合	32～92%	全項目 60%以上
LINE 公式アカウントの友達登録数	3,685 人	5,600 人

基本方針(3) 新しい価値を生み出すデジタル社会の実現 ～スマートで持続可能な行政への変革～

AI や RPA を活用し、業務の効率化と自動化を推進するとともに、職員の業務負担の軽減をめざします。

① 生成 AI ・ RPA による業務効率化・自動化

➤ 生成 AI の導入

議事録作成、文書要約、アイデア出し等に活用する生成 AI を導入し、全庁的な利用を推進します。

➤ RPA（定型業務自動化）の活用

手入力による転記作業等をソフトウェアロボットに任せ、人為的ミスの防止と作業時間の削減を図ります。

➤ 生成 AI 等利用のガバナンス

生成 AI 等の利活用にあたっては、情報の機密性・正確性に配慮した利用ガイドラインを策定し、安全に活用できる環境を整えます。

② 庁内デジタル化の推進

➤ ペーパーレス化の推進

電子申請・電子契約の拡大や情報共有ツール・ペーパーレス会議システムの活用を進め、行政手続きや庁内のペーパーレス化を促進します。

➤ 庁内ネットワーク等の最適化

庁内ネットワーク環境の無線化を進め、場所を問わず業務を行えるデジタル環境を整備します。また、住民からの問い合わせに対し、正確な対応とトラブル防止を図るため、通話録音システムを導入します。

➤ 情報セキュリティの徹底と安全性の周知

情報セキュリティ対策を徹底し、安全・安心なデジタル環境を維持・強化します。また、広報紙やホームページ等を通じて、町が実施しているセキュリティ対策やデジタル技術の安全な利用方法について、周知・啓発を行います。

③ 基幹業務システムの標準化

➤ 標準準拠システムへの移行

基幹業務システム（住民記録、税、福祉等）の標準化対応を着実に進め、情報システムの運用経費削減とセキュリティ水準の向上をめざします。

④ 行政保有データのオープン化と利活用

➤ 行政データのオープン化と利活用の促進

防災情報や観光・イベント情報等、住民生活に密着した多様なデータの公開（オープ

ンデータ化)を推進し、行政の透明性と政策の精度を向上させます。また、民間企業や地域団体、教育機関等によるデータの二次利用を促し、新たな生活サービスの創出等、デジタル技術を活用した地域課題の解決と地域経済の活性化をめざします。

⑤ 重要業績評価指標 (KPI)

項 目	現 状	2030 年度目標
ペーパーレス化		
紙使用量の削減	—	令和 7 年度比 30%以上削減
職員アンケート		
デジタル化により業務の効率化を実感している職員の割合	50.0%	70%以上
庁内業務のデジタル化が進んでいると感じている職員の割合	45.5%	70%以上

6. DX 推進体制

本計画を実効性のあるものとし、全庁一体となって DX を推進するため、以下の体制を構築・強化します。

(1) 推進本部の設置（全庁的な推進体制の強化）

DX 推進を全庁的に進めるため、副町長（CIO：最高情報責任者）を本部長、総務部長を副本部長、各部長を委員とする「岬町 DX 推進本部」を設置し、本計画に基づく各種施策の決定や進行管理を行います。

また、事務局はデジタル推進課が担当し、各部署との連携を図りながら施策の実行を支援します。

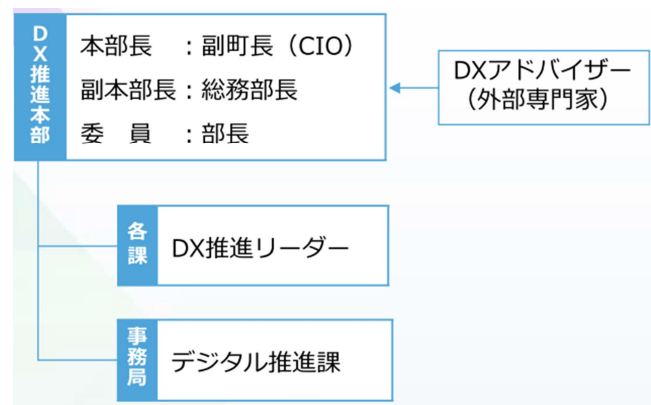
(2) DX 推進リーダーの配置（各課の主体的取組）

DX 推進は、「デジタル推進課」任せではなく、各課の主体的な取組が不可欠です。そのため、各課に「DX 推進リーダー」を配置し、リーダーが中心となって業務のデジタル化を進めることとします。

DX 推進リーダーはデジタル推進課と連携しながら、庁内の DX 推進を支える役割を担い、デジタル技術に関する知識の習得をめざします。

(3) 外部知見の活用

DX 推進には専門的な知見が求められる場面が多いため、必要に応じて「DX アドバイザー（外部専門家）」を配置するとともに、大阪府や民間企業と連携し、最新の技術動向に関する助言や技術支援を受けながら適切にプロジェクトを推進します。



(4) 計画の進行管理（PDCA で実効性確保）

本計画を効果的に進めるため、毎年度「岬町 DX 推進本部」において、KPI（重要業績評価指標）を含めた進捗状況の検証・評価（PDCA サイクル）を行います。

デジタル技術の進展や社会情勢の変化は極めて速いため、国の動向や技術革新、本町の財政状況等を踏まえ、必要に応じて柔軟に計画の見直しを行います。

7. まとめ（第2次計画がめざすもの）

本計画は、デジタル技術の導入そのものを目的とするのではなく、デジタルを手段として活用し、住民一人ひとりの「多様な幸せ」と「暮らしやすさ」を実現するための道しるべです。

第2次計画の推進により、本町は以下の3つの姿をめざします。

(1) 住民にとって：優しさと便利さが共存するまち

スマートフォン一つで、いつでもどこでも行政手続きが完結する「行かない・待たない」便利な行政を実現します。同時に、デジタル機器の操作に不安を感じる高齢者等に対しては、対面での丁寧なサポート体制を維持・拡充し、「誰一人取り残さない」安心の環境を提供します。

(2) 職員にとって：人にしかできない仕事に集中できる環境

生成 AI や RPA 等のデジタルツールを積極的に活用し、内部事務の自動化や印刷業務の外部委託、ペーパーレス化（バックヤード改革）を推進することで、職員の業務負担を軽減します。そこで生み出された時間と労力を、住民への直接的な支援や複雑な課題解決に向けた企画立案等、「人（職員）」にしかできない温かみのある業務へと振り向けます。

(3) まちにとって：持続可能で魅力ある地域社会

人口減少や少子高齢化が進行する中においても、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）を最大限に活かし、持続可能な行政運営体制を確立します。オープンデータの活用等を通じて地域社会のデジタル化を牽引し、新たな価値を創出することで、地方創生をさらに加速させます。

おわりに

デジタル技術は日々進化を続けていますが、その中心にいるのは常に「人」です。

本町はこれからも、デジタルの力で利便性を高めつつ、人と人とのつながりを大切にする「アナログの温もり」も決して忘れません。

住民の皆様、地域企業、そして行政が一体となり、本町の最上位計画が掲げる将来像である『みんなでつくる 恵み豊かな温もりのまち“みさき”』の実現に向けて、全庁を挙げて DX を推進してまいります。